

第3回 厚生文教委員会記録

- 1 日 時 令和5年6月7日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 5名
- | | | | |
|---------|-----------|-----|---------|
| 委 員 長 | 村 越 洋 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 太 田 紀 己 代 | 〃 | 佐 藤 栄 一 |
| 委 員 | 関 根 正 明 | | |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 1名
- 6 職務出席者 0名
- 7 説明員 6名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 副 市 長 | 西 澤 澄 夫 | 教 育 長 | 塚 田 賢 |
| 福 祉 介 護 課 長 | 田 中 かおる | こども教育課長 | 小 林 あゆみ |
| 健 康 保 険 課 長 | 松 橋 守 | 生 涯 学 習 課 長 | 鳴 井 敏 英 |
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 阿 部 光 洋 | 係 員 | 貫 和 志 行 |
| 係 長 | 霜 鳥 一 貴 | | |

9 件 名

議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(村越洋一) ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第40号の所管事項の補正予算1件であります。

議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項

○委員長(村越洋一) それでは、議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長(田中かおる) ただいま議題となりました議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち、福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げます。補正予算書13ページを御覧ください。下段の3款1項1目社会福祉総務費の福祉施設等物価高騰対策支援事業の補助金2203万円は、原油価格及び物価高騰等の影響に伴う福祉施設への支援になります。

内容につきましては、議案第40号参考、補正予算の概要の2ページを御覧ください。福祉施設等物価高騰対策支

援事業につきましては、令和5年4月1日現在、市内で介護サービスまたは障がい福祉サービスの事業所を運営する法人に対し、サービス内容に応じて光熱費や送迎車両の燃料費の一部を支援したいものであります。

同じく概要の6ページ、別紙2を御覧ください。介護サービスの対象といたしましては22法人70施設、障がい福祉等サービスでは5法人19施設への補助金交付を予定しております。

続きまして、補正予算書13ページを御覧ください。下段の低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業は、同じく物価高騰に伴う低所得世帯に対する給付金と関連する事務費になります。

内容につきましては、補正予算の概要1ページを御覧ください。低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業につきましては、令和5年6月1日時点で市内に住所を有し、かつ令和5年度の住民税が非課税の世帯と、令和5年1月から10月までの間で非課税世帯と同様の事情にある世帯の約3100世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付したいものであります。

続きまして、補正予算書15ページを御覧ください。上段の生活保護総務費の生活保護システム等改修委託料は、5年に1度の生活保護基準の見直し等に伴い、令和5年10月の支給分から適用が必要なため、管理システムの改修等を行うものです。

以上が歳出の説明になります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。補正予算書9ページを御覧ください。中段の16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち1億1713万5000円が今ほど歳出で説明させていただきました福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金と低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業に対する国の補助金になります。

続きまして、その下の16款2項2目3節生活保護費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の200万円は、生活保護システムの改修に対する国の補助金になります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。補正予算書の14、15ページを御覧ください。中段の4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業は、原油価格及び物価高騰の影響に伴う支援として、市内の公的病院であるけいなん総合病院に対して、安定的な運営を維持するため、光熱費の一部について補助金を交付するものであります。補助金額については、令和5年度上半期分における高騰見込額の2分の1として480万円計上したものであります。

その下から次の16、17ページにかかる4款1項2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業では、令和5年秋の追加接種を実施するため、集団接種会場での受付事務や接種介助などに従事する会計年度任用職員の人件費、接種券作成に係る消耗品費、接種会場の設置委託料や借り上げ料などを計上したものであります。

次に、17ページ中段の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、集団接種会場でワクチン接種業務に当たる医師、看護師等の人件費のほか、集団接種に係る医師派遣や個別接種に係る医療機関等への委託料について計上したものであります。

内容につきましては、議案第40号参考、補正予算の概要の5ページ、別紙1を御覧ください。令和5年秋開始接種については、接種期間が9月1日から令和6年3月31日までの予定となっており、対象者は、初回接種を終了した5歳以上で、前回の接種から3か月を経過した方となります。対象者数は、個別接種、集団接種、施設接種を合わせて2万6000人を見込んでおります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。補正予算書、戻っていただきまして8、9ページを御覧ください。

い。中段の16款2項1目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち480万円が先ほど御説明いたしました公的病院物価高騰対策支援事業に対する国の補助金であります。

上段の16款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金4470万円は、先ほど御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業に対し、その下、中段の2項3目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3671万7000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対し、それぞれ国から全額充当される負担金、補助金であります。

以上で健康保険課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（小林あゆみ） 続きまして、こども教育課の所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の13ページを御覧ください。中段の2款1項22目諸費の22節、精算返納金、こども教育課分につきましては、国の令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の額の確定に伴い、精算返納金47万6000円を増額補正したいものであります。本補助金につきましては、国から県に対して速やかな精算返納金の納入が求められていることから、6月定例市議会において補正予算を計上するものであり、県内の他の自治体においてもおおむね同様の対応を取ることとしております。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） 続きまして、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。補正予算書の18、19ページを御覧ください。中段の10款5項3目文化振興費のアートステージ妙高推進事業につきましては、妙高市文化ホール開館40周年記念事業の開催に向けて、防衛省自衛隊新潟協力本部と協議してまいりましたが、新年度に入り海上自衛隊横須賀音楽隊の招聘が正式に決定したことから、音楽隊によるコンサート開催に係る委託料について187万円を増額補正したいものであります。当市における自衛隊音楽隊のコンサートにつきましては8年ぶりの開催となり、前回は妙高市制施行10周年記念音楽祭として、平成27年、陸上自衛隊東部方面音楽隊から演奏をいただいております。今回の陸上自衛隊横須賀音楽隊は、2014年にアメリカ合衆国の最も名誉ある軍楽隊に贈られるジョージハワード大佐顕彰を受賞しており、市民にとって良質な音楽を気軽に鑑賞できる貴重な機会を提供できるものと考えております。文化ホール開館40周年記念コンサートは、9月10日日曜日に大ホールでの開催を計画しており、舞台芸術の開催にたけた公益財団法人妙高文化振興事業団への委託により実施したいと考えております。すみません。失礼いたしました。海上自衛隊横須賀音楽隊によるコンサートになります。すみませんでした。訂正させていただきます。

続きまして、その下の10款6項1目保健体育総務費のスキーマのまち妙高推進事業につきましては、妙高山麓ゆめ基金寄附者と地元スキー競技者育成団体の意向を踏まえ、アスリートの強化、育成を図るための事業委託に係る費用として92万8000円を増額補正したものであります。地元スキー選手の育成に活用してほしいという趣旨で昨年秋に妙高山麓ゆめ基金に寄附をいただき、寄附金を活用した事業について地元スキー競技者の育成団体と調整してまいりましたが、今年度に入り事業計画が固まったことから、令和5年度における取組を推進したいものであります。事業内容につきましては、同志社大学を会場に開催されますトレーニング効果測定講座への参加に加え、体力強化合宿の企画、運営について、妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会へ事業を委託し、ジュニアスキー選手の競技力向上を図りたいものであります。

以上、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第40号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） スキーのまち妙高推進事業についてお聞きいたします。

さきほど同志社の竹田教授の教室だと思うんですけど、何名ほど受ける予定なんですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

御指摘いただいたとおり、地元出身の竹田教授のところへ行って参加していきたいと思っています。現在の参加予定につきましては、指導者が3名、それからジュニア選手が11名ということで、一応14名の予算計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 福祉施設等の補助金の関係についてお願いをしたいと思います。各項目いっぱいあってなんですけども、主立ったところで、単価計算の基準となるのはどんな形にこれなっているのかなという辺り、例えば1施設幾らというのと1人幾らという、この辺のところも含めてちょっとお聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

今回の件につきましては、実際にこの支援金について検討を始めた頃は年度のお支払いがまだ始まっておりませんでしたので、今年度の実績がない状況でした。しかしながら、事業所のほうの聞き取りの中では経営を圧迫している等の声が聞かれておりまして、非常に厳しい状況がうかがえました。そのような状況を踏まえまして、昨年度に引き続き、福祉サービスの質の確保や業務継続を支援するために、今回の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して支援するものになりますが、そういったところでは、今年の実績がない中ですので、昨年度実施しました単価を見本とさせていただきます。1施設としたものと、そうでないものがあるんですけども、先回の支援金との違いとしては、事業規模の大小にかかわらず同一サービスであれば一律の給付を行っていましたが、特に通所系サービスや短期入所系のサービスは定員数により施設の規模が大きく異なるため、今回はそれらを加味して施設の規模に即したものであるということに変更したことになります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか大変な状況の中でこういうことですから、施設側等の反応については、一応こういう通知行っているかどうかなんですけども、そちらとの関係ではいかがなものでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

この支援金につきましては、議決をいただいてから通知のほうをさせていただくこととなりますので、その後の結果というのはまだ聞いておりませんが、この実績を取る中では、非常に厳しい状況があるので、今回もこういった支援金をお願いしたいものだという声は聞かれておりました。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ただいま福祉施設等物価高騰対策支援事業のことについてのお話をいただきました。あわせて、地域医療体制確保事業の中におきましても光熱費という、その一部の支援というふうなお話をお伺いしたわけなんですけど、どちらの支援あるいは確保事業それぞれに対しましても、これから今後電気料が相当高騰していくというふうな話もございしますが、その辺について、何か今後のところの見通し、あるいは県・国の動向をもってするのかどうか、福祉介護課と健康保険課それぞれのお話をお伺いしたいんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） まず、健康保険課の関係につきましてお答えさせていただきます。

今回の支援の考え方につきましては、物価高騰の影響がなかった令和3年度と、それから影響を受けた令和4年度につきまして、実績を比較して算出しております。令和5年度につきましては、その施設の規模そのものは大きく変わるわけではないものですから、こちらのほうを計上した時点では今のような考え方でもって影響額を算出させていただいております。その後の予算を組んだときにですね、6月からの電気代の値上がりというふうなお話が出てきておりましたので、その点については今般はまずは加味はしておりませんし、今後につきましては、そこから辺の動向を踏まえた上で、どうするかというところを、市全体の公共施設に対する考え方もございますので、その辺のバランスを取りながら考えたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） 福祉介護課のほうでもお答えさせていただきますが、今回、令和5年度分の支払い実績が十分取れていないといったことと、現時点で必要な支援がどれぐらい必要かといったところを精査する必要がありますので、今回は1年分の交付とはせず半年分の交付とさせていただいたところですが、下半期に向けて、どの程度また値上がり等で福祉施設等が困る状況にあるかといったところを見極めた中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 医療施設にしろ、福祉施設にしろ、やはり電気というものをオフにできない部分が非常にございます。やっぱりそういったところも踏まえてきめ細やかに、そして市民の健康を守るためにもやっていただきたいというふうには思っております。

引き続きなんですけど、ワクチン接種についてでございますが、このところで5歳から11歳といったところの枠組み、それから12歳から64歳、65歳以上、個別、集団、集団のほうは18歳から64歳となっておりますが、いわゆる5歳から10歳といったところのお子さん方の人数見込みはどのように想定されて今回のこういった補正予算に反映されたのかお伺いします。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えさせていただきます。

今回につきましては、おおむね初回接種が終了している方を対象にいたしまして、このうち5歳から11歳につきましては566人接種が終了しているということで、それについて、おおよそ40%ぐらいの見込みは立っておりますけれども、やはりこれは、子どもさんの部分につきましては保護者の意向、それから子どもさん自身の意向もございまして、変動はあるかもしれませんが、見込みとしてはそのくらいかなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ワクチン接種に関しましては、親御さんのほうが大分副反応について過剰反応があるというのか、そういったところもございまして。それを過剰反応と断言するのはいいのかわかりませんが、また別の議論になるんですけども、例えば接種に向けての情報提供というのはどのようになさっておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

特に子どもさんについて重点的に周知をするというようなことは今のところ考えておりません、基本的には全ての市民の方につきまして、やはり不安に思うことがないように、効果ですとか必要性について周知するというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 意外とですね、ワクチン接種に対してやはり危惧されている方が最近増えてきておられるといったこともございます。それで、いわゆるインフルエンザと同じような状況になってきたので、無理やりしなくてもいいんじゃないかとかというようなこともございますので、安心して接種をしていただけるような方向性で、ぜひとも正しい情報を出していただきたいというふうに思います。

もう一点ですが、ジュニアスキーのところなんです、随分とですね、スキーのまち妙高推進事業のところでは参加者が本当に減ってきていると。今後スキーのまちとして進めていくのがなかなか大変だということなんです、せっかくこういった事業を推進して育成というところに持っていくわけなんですけれども、そういったところの得策か何かも考えておられるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

先般も妙高地域、それから妙高高原地域のジュニアスキー育成会の総会がございまして、委員御指摘の競技人口の減少というものが課題として出されておりました。そういった中でですね、今までアルペン、クロカン、ジャンプということで、それぞれ競技ごとにですね、個別の強化練習、レクリエーションしてはいたんですけども、全体でやったらどうだと、楽しさも交えた中で、まずは底辺を広げようと、そういった御意見がありましたので、市といたしましても、これまでもスキーの体験会といった部分で底辺の拡大に努めてきておりましたので、そういった部分ですね、ジュニアスキー育成会のほうと連携して、情報共有しながらそういった取組、非常に難しいんですけども、進めていかなければいけないなというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今学校のほうでですね、いわゆる外部指導員というような形で、学校の中にもそういった運動、スポーツに入り込んでおられる方も結構おられるかと思いますが、そういった方の環境も整えつつ、お子さんの加入、参加を増やしていくと。その外部講師の人たちに対して、あるいは学校の先生方との連携がしっかり取れることによって参加者が増えるんじゃないかという御意見もちょっと市のいろんな方から言われるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

親御さんの中にもですね、そういった学校、それから地域、そういった部分での連携という部分についての御意見はいただいております。これにつきましては、学校の教育としての部活動の在り方ですね、特に小学校なんですけども、そこ、それから地域の育成団体の皆様方の考え方、こういったものがですね、一致する、あるいはですね、つながっていくというんでしょうかね、学校で部活動が終わった後に地元のスキークラブの練習がある、そういった連携が必要ではないかなというふうには私は思っております、そういった部分でですね、この間のジュニアスキー育成会の中でもお話ありましたけども、学校と地域がですね、いかに連携していくかという部分も情報共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） すみません、ちょっと1点訂正をお願いしたいと思います。

先ほど太田委員の質疑で5歳から11歳の接種の見込みの率なんですけども、ちょっと私、数字取り違えておりました、見込んでおりますのは約53%で見込んでいるというところで御訂正いただきたいと思っております。申し訳ありません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 低所得者の世帯に対する物価高騰対策の件なんですけど、ここに家計急変世帯ということで1月から10月までの間に予期せず家計が急変というふうになっているんですけど、この要件もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

非課税世帯ということになりますけど、お一人で暮らしていらっしゃる方で、扶養人数が例えばいらっしゃらない家庭につきましては、所得額でいきますと38万円程度ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは7月から振込開始となっているんですけど、令和5年1月から10月までの間に予期せぬ家計急変があって、10月の前にもう既に支払いを始めるという形なんですけど、この辺はどのように調整されるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

こちらのほうもこれからのスケジュールになりますが、家計急変の方の申請受付の期限につきましては10月31日をもってということにさせていただいておりますし、給付の終了については11月15日を予定しておりますので、その間に申請をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、合計3100世帯という非常に大きな世帯数になっていると思うんですね。この辺、例えば高齢者世帯もかなり含まれているのかなというふうに思ったりするんですけど、ちょっと若干、世代別とか、どの辺がどのくらいのパーセントかお聞かせ願えればと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） すみません。年代別はちょっと資料を持ち合わせておりません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、例えば年金暮らしの方々にも、非課税になっていけば対象となるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お見込みのとおりでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、これ給付の方法、手続的なものなんですけど、こういった世帯の方々も今非常に国会でも問題となっているマイナンバーカードを通しての振込となるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

手続につきましては、住民税非課税の世帯の方については、対象となる旨の通知をまず送付させていただきたいというふうに考えております。その後、それに合わせて振込口座の変更や……すみません。非課税世帯の方については、先回給付をしている実績がありますので、その実績を基に給付先を承知しております。その給付先のほうにプッシュ型で口座に振り込ませていただきたいというふうに考えております。そういったところでは、対象となる旨の通知をまず送らせていただいて、あわせて振込口座を今回は変更したいという方もいらっしゃるかと思います。

ので、その通知と一緒に振込口座の変更だとか、給付を辞退するという場合の方もいらっしゃると思いますので、それぞれの届出書のほうを送らせていただいて、受付のほうを開始したいというふうを考えております。また、転入者の方につきましては、案内文書と申請書を送付させていただいて、申請後、受付を進めていくというような状況になります。また、家計急変世帯につきましては、市報やホームページ等で周知のほうを図ってまいりたいというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、あまりマイナンバーカードの活用というのは考えていないというふうに見てよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

すみません。マイナンバーカードのほうは今回は使用せずに、先回の実績を基に給付先を承知している中で実施してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 分かりました。せっかく妙高市、普及率が上がっているんですから、その辺をどう利用するかまたお考えいただければというふうに思いますので、お願いします。

次に、ワクチン接種事業の関係なんですが、この中に医師派遣事業で1200万という金額があるんですけど、この中身についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、集団接種の際に健康観察をしていただく医師の派遣に係るものでございまして、やはり専門家の派遣ということになりますと、我々のほうでそういうふうな当てといたしますか、確保する方法がないものですから、その専門業者に委託をするということになっておりまして、委託期間につきましては2か月。この期間中に合計で26人の医師を派遣してもらおう予定となっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 26人の派遣ということは、地元の医師との関係なく、例えば研修医とか、いろんなところから派遣を要請するというか、この組織のほうにお願いをして26人を確保するということでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的には、その組織といいますか、委託先のほうにお願いして派遣をしていただきますけれども、今回の春接種等を見ておりますと地元の先生も入っておりますので、そういう場合につきましては、同じような形で地元の先生からも御協力いただくようになるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 以前、地元の先生方も非常に負担が大きいというお話もちょっと聞こえてきたような気もするんです。その後の接種のときに知らない先生ばかりが並んでいた感じもしたんですが、傾向としては、地元の医師ばかりではなく、こういった派遣できる形を取っていくということなんでしょうけど、それについて確保は大丈夫なんでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的に確保のほうは、これまでも間違いなく確保していただいておりますので、大丈夫だと思っておりますし、今ほどの地元医師のお話ですけれども、先週の土曜日から春接種が始まりましたけれども、土曜日のときには午前、午後で6人の先生から来ていただいたんですけども、そのうち地元の先生は1人で、あとの5人は派遣医師といたしますか、そのような形で対応しております。ということで、医師の確保につきましては我々も心配しておりませんで、きちんと確保されるというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その辺ちょっと順調をお願いをしたいと思います。

続きまして、アートステージ妙高の関係なんですけど、海上自衛隊来ていただけるのって8年ぶりということで、振り返ってみると8年前が懐かしいなという気がしているんですけど、これの経費187万ということなんですけど、これは全額なんですか、それとも財団のほうは何割か負担をする形になっているんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

委託の187万円につきましては、全額市の負担ということで、委託先は財団のほうにお願いしますけども、財団のほうからの負担というのは一切ないということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この演奏の中身については、こちら側の意向をかなり出せるのでしょうか、それとも横須賀の決まったパターンでやらなきゃいけないのでしょうか。その辺どんな形になっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鴨井敏英） お答えいたします。

現在調整中でございますけども、一応楽団の編成規模は60人というふうに聞いております。演奏時間が一応2時間ということで御提案を受けておりますので、これまでの中からこういった演奏曲というふうな御提案もあろうかと思っておりますので、そういったものを聞きながら、また財団のほうとも調整をさせていただきたいと考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いをいたします。

生活保護の関係、保護費の関係なんですけど、概要の説明の中にシステム改修の絡みの中で調査項目の追加というのがあるんですけども、この辺のところをちょっと具体的に聞かせてもらってよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

項目の詳細については、ちょっと私どもでは把握できておりません。すみません。項目の詳細については、ちょっと把握できておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） システム改修ということは、じゃ市全体のほうの関係になると、こういうことになりますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

生活保護基準は5年に1度改正されますが、令和5年からの改定については、今現在、物価高などの社会経済情勢を踏まえた中で、令和5年と令和6年の2年間の臨時的な措置で対応したいというふうに国からは聞いておりますが、その内容をシステム改修させていただくものと、申請件数、月次や年次で行われている被保護者の調査項目

に関して変更等ありますので、こちらのほうをシステム改修させていただくといった内容になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身がちょっと見えてこないんですけども、要は改修内容の中には5年10月の支給分から適用される保護基準への対応ということでもって被保護者調査に関する調査項目の追加ということになっているんですが、この調査項目の内容が所管課ではよく分かんないということになるんですけども、システム改修だからシステムの中のものなのか、保護者の調査に関する調査項目ということになっているので、その辺のところは、じゃどこでどうなるのかなというふうな、ちょっと定かでないんで、ちょっと分かりやすく説明してもらっていいですかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） 失礼いたしました。月次や年次で行われております被保護者調査の項目に関しては、申請件数等に関する項目の追加や、保護廃止の理由区分の追加、そして医療扶助関連調査を月次から年次へ移行することを加えて、加えて学習支援費に関する項目の追加なども行われるということになっております。失礼いたしました。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、直接的には、被保護者調査とは言っているけども、この対象者個人の絡みの中ではそんなに影響ないという形になるんですかね。調査項目というのは、要するに報告書に載っていくという項目変わるだけで、支給対象そのものについてが変化どうのこうのと、そういうことではないという認識でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

○委員長（村越洋一） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については申出しないことに決定されました。

発議第4号 妙高市文化芸術基本条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、発議第4号 妙高市文化芸術基本条例議定についてを議題とします。

事前にお配りしてある資料のとおり、発議内容、提出者及び賛成者は資料記載のとおりで御意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） お諮りします。

発議第4号 妙高市文化芸術基本条例議定について、発議内容、提出者及び賛成者は資料のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

発議第4号は資料のとおりとすることに決定されました。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時42分